

No. 4

制 度 名	新しい学校づくり支援事業(市町村立小・中学校等適正規模化支援事業費補助部分)	主管課名	義務教育課 管理 G																
		問合せ先	029-301-5215																
目的・趣旨	学校統合により遠距離通学となる児童生徒が、安全・安心に通学できるよう、スクールバスの経費や通学定期代等の遠距離通学対策費を補助する。																		
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 市町村立小・中学校の統合に伴い実施される遠距離通学対策事業  (1) スクールバス等の購入費  (2) スクールバス等の運行経費及び通学定期代等</p> <p>[補助要件等] 市町村立小・中学校等適正規模化支援事業費補助金交付要項によること。</p> <p>[対象経費]  (1) スクールバス等の購入費  ・市町村実負担分(購入費－へき地児童生徒援助費等補助金)  (2) スクールバス等の運行経費及び通学定期代等  ・市町村実負担分(運行費等－へき地児童生徒援助費等補助金－交付税算入額)</p> <p>[補助限度額等]  補助限度額：統合1件につき、(1)(2)合わせて5,000千円  補助期間：(1) 統合前年度又は統合初年度  (2) 統合初年度から3年間  補 助 率：(1) 市町村実負担分の1/2  (2) 市町村実負担分の1/2(普通交付税算入の場合)  2/3(特別交付税算入の場合)</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) スクールバス等の購入費</td> <td rowspan="2">※ 別制度 補助金 あり</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) スクールバス等の運行経費及び 通学定期代等</td> <td>1/2 又は 2/3</td> <td>1/2 又は 1/3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和8年度当初予算額] 1,518千円</p> <p>[令和8年度補助対象団体] 令和8年6月頃決定予定</p> <p>[備考] ※ へき地児童生徒援助費等補助金(文部科学省補助金) 児童生徒の通学条件を緩和するための助成制度。</p>						区 分	国	県	市町村	その他	(1) スクールバス等の購入費	※ 別制度 補助金 あり	1/2	1/2	—	(2) スクールバス等の運行経費及び 通学定期代等	1/2 又は 2/3	1/2 又は 1/3	—
区 分	国	県	市町村	その他															
(1) スクールバス等の購入費	※ 別制度 補助金 あり	1/2	1/2	—															
(2) スクールバス等の運行経費及び 通学定期代等		1/2 又は 2/3	1/2 又は 1/3	—															